

1. 研究活動

公立中学校現場・神奈川県教育研究機関・神奈川県教育行政機関・清泉女子大学における教育を取り巻く諸課題に関する実践的研究内容、また民間企業での経験の一端は次の通りである。

逗子市立逗子中学校においては、国語教育、学級運営、学年経営、PTA 運営等に、教員として13年11ヶ月間携わった。

神奈川県立教育センターにおいては、県内小・中・高等学校教員対象の国語教育研修講座・国語教育法研修講座の企画運営、国語及び国語教育に関する研究、国際理解教育・男女平等教育等今日的課題の研究等に、神奈川県教育委員会研修指導主事として4年7ヶ月間携わり、「小学校・中学校における『文語表現』に関する調査研究」、「小学校・中学校における『文語表現』に関する研究」、「高等学校における『古典』入門期の指導のあり方について—中学校との連携に基づいて—」、「『百人一首』に関する基礎的研究—小・中・高等学校の一貫教育をめざして—」等を神奈川県立教育センター研究集録等に著した。[学術論文4(単著2、共著2)]。

神奈川県教育庁湘南三浦教育事務所においては管内5市2町にかかる教育行政事務、初任者研修、現職教育等に神奈川県教育委員会指導主事として2年間携わり、「中学校教育課程編成の指針(国語)神奈川県教育委員会」を著した。[学術論文1(共著1)]。

逗子市立沼間中学校においては、校長補佐・校務整理・教育指導・校内研究等に教頭として3年間携わり、「地域と連携した学校の創造」を逗子市立沼間中学校研究紀要に著した。[学術論文1(共著1)]。

逗子市教育委員会においては、教育行政事務、市民・議会・神奈川県教育委員会・市内小中学校長会・関係団体との調整、初任者研修、現職教育等に学校教育課長として2年間携わった。

逗子市立沼間中学校においては、学校運営、研究他に校長として5年間、逗子市立久木中学校においては、学校運営、研究他に校長として2年間携わった。平成11年には、逗子市における『学校評議委員会』を立ち上げた。「地域と連携した学校の創造—「生きる力」の育成を目指して—」「地域と連携した学校の創造—生涯学習社会に生きる子どもの育成—」「心豊かに生きる力を

育てる教育活動の推進—地域と連携した諸活動を通して—」を逗子市立沼間中学校研究紀要に、「『生きる力』を育む教育活動の展開—久中の特色を発展させ、地域の特性を生かして—」を逗子市立久木中学校研究紀要に著した。[学術論文4(単著2、共著2)]。

平成9年には、第13回時事通信社主催「全国教育奨励賞」努力賞を、平成11年には、自作童話『タマの旅』が神奈川県道徳教育研究会最優秀賞を受賞した。

その他に、(株)ぎょうせい、日本教育図書センター等から著書5(共著5)を出版した。

教育関係の仕事に就く前に、民間企業において研究部門の事務に4年4ヶ月携わっている。

清泉女子大学においては、「国語科教育法」の授業を非常勤講師として2年間担当し、「国語科」の学習指導の在り方を中心に講義した。昨年度から専任教員として『教職課程』の教育に携わっている。

2. 教育活動

これまでの経験・研究成果を「教育学概論」「教育課程論」「教育制度論」「特別活動の研究」「総合演習」「教育実習の研究」「教育実習(含む事後指導)」「国語科教育法」の講義の中で生かしている。

3. 管理運営活動

教育体制検討委員会の委員として清泉女子大学の今後の「教育」の在り方について検討を行っている。

4. 社会的活動

日本国語教育学会会員、全国公立小中学校女性校長会理事、神奈川県道徳教育研究会理事・会計、神奈川県教育庁湘南三浦教育事務所管内中学校教育課程研究会運営委員、横須賀三浦地区進路指導連絡協議会理事、逗子市中学校長会長、逗子市社会教育委員会副議長、逗子市就学指導委員会委員長、逗子市社会福祉協議会評議委員、逗子市女性プラン推進協議会長、逗子市児童生徒指導連絡協議会長、逗子市地区青少年育成推進会委員、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会幹事他、役職を通して社会的に活動した。

神奈川県立教育センター研究発表会、全国教育研究所連盟研究発表大会、全国公立小中学校女性校長会研究大会、全関東地区公立中学校国語教育研究会、関東地区教育研究所連盟研究発表大会、神奈川県教育問題研究会、神奈川県公立中学校教育研究会、神奈川県逗

子市教育委員会委託研究発表会、神奈川県座間市教育研究所研修会、神奈川県寒川町教育委員会新採用教員研修会、神奈川県葉山町教育研究所教頭研修会、逗子市教育委員会研究委託校久木中学校校内研究会等で研究成果を発表した。

吉岡 昌紀

(教職課程教授)

以下の報告のうち、管理運営活動に関しては、平成14年度の報告だけでなく、それぞれの活動に関する今後の課題も簡潔に添えることにした。

0. 総括

以下の記述の分量が端的に示すように、平成14年度は、管理運営活動に割く時間が非常に大きな部分を占めた。特に、学務関係データベースの作成、およびそれと重複する、講義要項、時間割、学生要覧の各冊子作成に多くの時間・労力を費やした。

このような時間・労力の配分は、一教員としては非常に不健全な状態である。本来ならば、研究活動、教育活動により注力すべきであったことは言うまでもない。この点、内面忸怩たる思いがある。

しかし、こうしないと、時間割を組むことすら不可能な、危機的事態に陥っていたのもまた事実である。甘い自己評価かも知れないが、現在は、まだまだ多くの課題が残っているものの、学務に関して、学務課職員の力に支えられて、最悪の状況はとりあえず回避したのではないかと考えている。

平成16年度以降、学務関係の職務がよりよいかたちで進められるようになることを目指して、あと1年、管理運営活動にかなりのウェイトを置いて活動せざるを得ない。

1. 研究活動

① 恥感情に関する比較文化的研究

平成11年度のサバティカルをきっかけに、恥感情の日米比較研究を開始した。データの収集を終え、これをもとに、恥意識と関係する心理的諸要因について、

また、日米の恥感情の相違(たとえば「恥」、「shame」、「embarrassment」)について、適切な説明を示すことができる分析枠組を探る作業を継続中である。

② 「道徳の時間」の授業方法の考察・提案

学習指導要領で小中学校に義務付けられている道徳の時間について、具体的な授業方法・教材の分析を通じてその意義を考察するとともに、新たな具体的方法を提案している。

道徳の授業には、読み物資料を読む → 主人公の心情に触れる → 自分の日常生活を反省する、というひとつのパターンが存在する。このような授業は、資料や発問によっては、深い感動を呼ぶ授業になることもありうるが、いわゆる「くさい」「説教じみた」授業を生むことも多い。その長所と問題点を明確にした上で、それとは別の、活動型の授業、具体的事実を探る授業、モラル・ジレンマを考える授業などを考察・提案している。

これは、社会的活動として行っている道徳副読本の編集とも一部重なる活動である。

2. 教育活動

① 資料・教材の制作

ハンドアウトを中心とした教材を作成し、ほぼすべての授業で、この自主制作した教材を使用している。

平成14年度は、3年ぶりに担当することになった「生徒指導の研究」の教材・資料をほぼ全面的に見直し、作りかえた。また、平成14年度に新たに設置された「文化の心理学」についても、新たに資料を作成した。

② 授業方法の改善

授業方法の試みとしては、半期の間に5~6回、ミニレポートを提出する授業構成を工夫し、順次実践し始めている。これは、学生が自分で行う学習の支援となるよう、また、たとえ講義であっても、双方向の授業に少しでも近づけるようにするためである。昨年度、「生徒指導の研究」の教材を新規に作成する際にも、このようなミニレポートの提出を求めることを想定しつつ、教材作成を行った。

3. 管理運営活動

平成12年度より学務部長の職にあり、また、平成14年度半ばからは、教育体制検討委員会委員長ともなった。管理運営活動はこれらの職務と重なる部分が多い。

① 学務事務処理用データベースおよびソフトの開

発

学務事務処理ソフト College Server が対応していない各種帳票の作成、および、カリキュラム・時間割編成・定期試験関連業務効率化のため、Microsoft ACCESS を用いて、本学の学務処理に特化したデータベースを、独力で開発した。

これにより、College Server 関係のものを除き、開講科目に関するデータをほぼ一元管理できるようになり、次の各種作業が自動化あるいは効率化された。

帳票・書類の自動作成・教授会用開講科目一覧、教員別担当科目表、教員別担当時間割、時間割編成作業用時間割、履修者数一覧表、定期試験用時間割、定期試験用試験内容・レポート内容一覧表、教室使用一覧表、必修科目仮名簿、教員名簿、教科書目録、授業時間割印刷原本、講義要項印刷原本、必修科目表（各学生個別配布用）等。

事務作業の効率化……時間割編成作業は、カリキュラム、教室、教員出講日等に厳しい制約がある中、職員の職人的な手腕により行われている。この作業自体は人間が行わざるを得ないが、これに付随する各種業務の効率化をはかった。また、試験時の時間割編成等の各種業務に関しても効率化をはかった。

今後の課題： データベースを全面的に完成すること。

② 「学生要覧」の全面改稿および学内製作体制の整備

学生要覧は、平成 12 年度版まで、しだいにわかりにくいものになっていった。これは、要覧全体を統合的に編集し構成する作業が欠けていたためである。全体の構成を見直し、記述を改め、少しでも理解しやすくすること、さらに、レイアウトを整えて印刷用原本となる状態まで内製するため、平成 12 年度半ばから学生要覧の改定作業を開始した。

平成 14 年度版では全ページを改稿し、あわせて、内部製作作業用のテンプレート等を整備した。また、学生要覧と講義要項を分冊にした。

平成 14 年度に行った、平成 15 年度版作成作業では、学生要覧の編集および原版纳作成作業を、作表・作図等のこまかい作業を除き、ほぼ学務課職員に委譲した。

今後の課題： 学務課職員が編集・原版纳作成作業を遂行する体制の確立。

③ 講義要項の学内製作体制の確立

平成 15 年度版より、上記データベース内に講義要項関係データも収め、入力フォーム等を整えて、印刷の原版纳作成まで学内で行うようにした。

ただし、入力作業が必ずしもスムーズにすすんだわ

けではない。講義要項の原稿を集める時点から、内部作成を想定した方法を取るべきだったが、それを行わなかったのが原因だと思われる。

今後の課題： 講義内容の原稿依頼、原稿の提出方法、原稿の管理等の手順を再考し、入力、校正作業がスムーズに進むよう、体制を整えること。

④ 授業時間割の全面改稿、原版製作の省力化

従来、各学科・学年別に、履修できる科目を見開きページに編集していたのを、時間ごとに全科目を 1 ページに収めた。あわせて、履修要件・人数制限・合併科目・手続き等、履修に関する備考を時間割の中に表示した。また、これをデータベースから出力できるようにし、印刷原版製作に要する時間をゼロに近づけた。

今後の課題： 学生からは、かえって見にくくなったという意見も寄せられている。これらの意見を参考に再度レイアウトを検討する。必要があれば次年度版より改定する。

⑤ 時間割の整理・合理化

平成 13 年度より開始。1・2 年次生の必修科目・教職課程科目を中心に、たとえばクラス分けをする必修科目の開講時間をそろえるなどして、教室・出講日等の制約があるために困難を極める時間割編成が、ある程度スムーズに進むよう配慮した。これにより、学生にとっても、授業を履修しやすい時間割に改善されたと思われる。

今後の課題： 調整・整理が不十分な点の是正。万一調整が不可能な場合にも対応できるような柔軟性の検討。

⑥ インターンシップ関連授業の開設

従来の「総合講座 I a」（キャリア・プランニング講座）に加えて、平成 14 年度より「総合講座 I c」（インターンシップ入門）、「社会研修」の 2 講座を設置し、インターンシップをカリキュラム内に位置づけた。

今後の課題： インターンシップ自体が、まだ日本では十分に根付いているわけではないため、これらの授業の運用も今後なお流動的だと思われる。社会状況に注意を払い、その変化に即応できる体制を固める必要がある。また、カリキュラム内で、各学科の専門科目と有機的に連関を図ることも重要だと思われる。

⑦ 教養教育・共通教育科目を中心とした教育体制の検討の推進

教育体制検討委員会等で検討を続けている。検討すべきことからは多岐にわたるが、中心的課題は以下の点である。

1. 大学教育の基盤の保証
2. 学生に対する多様な選択肢の提供

3. 建学の精神に基づく、特色がありかつ魅力的な教育の模索

4. 現在のカリキュラム・時間割の不具合・アンバランスの是正

今後の課題：平成15年度5月には中間報告、秋～年度末には最終報告を出す予定である。

⑧ L.L.教室の整備・拡充

平成15年度より、421教室のL.L.設備をCALLに入れ替え、あわせてL.L.自習室に4台のCALL端末を置いた。これでL.L.教室設備は基本的にCALLに移行した。

今後の課題：CALLを使用する体制の整備。具体的には、職員の勤務体制・職務内容の見直し、教員のCALL教室利用スキル向上の支援、コンテンツの整備、コンテンツ開発の支援等を含む。現在進行中の、全学的なコンピュータシステムの検討と調整を取りながら、できる限り速やかにすすめたい。

⑨ 携帯電話・web ページを通じた、休講情報配信サービスの開始

休講情報をインターネット経由で配信するサービスを、昨年後期からはじめた。システムに不備があったため、昨年度は十分に機能しなかったが、平成15年5月末日より再稼働の予定である。

今後の課題：安定運用が第一の目標である。可能であれば、このシステムを使った新たなサービス（休講情報以外の情報配信など）の可能性を検討したい。

⑩ 学生による授業評価導入のためのパイロットスタディ実施

平成14年度後期終了時に、多くの専任教員の協力を得て、学生による授業評価を試験的に行った。授業評価を行うにあたっては、1) 質問項目・質問紙、2) 実施手順、3) データ集計・分析方法、4) 結果の還元方法、などについて、本学にかなった実施形態を考えねばならない。その基礎資料を得るための調査であった。

今後の課題：平成15年度より、学生による授業評価を正規に開始したいと思っており、上記1)～4)に関する検討作業を現在進行中である。

⑪ その他……学務課の業務について

ここでいう学務課の業務とは、教員が関わるカリキュラム作成や採点などのことではなく、大学の学務全体を支える、学務課職員が行う膨大な各種業務をさす。

これらの業務は、学務部長を含め、教員が直接には携わらなくてもよいものであり、その意味でこの活動報告に含める必要のないものである。しかし、上で述べてきた今後の課題を果たしていくためには、学務課の業務に関しても、次の3点の改善を積極的にはかつ

ていくべきではないかと思われるので、この報告であわせて述べることにした。

1. 学生に対するよりきめ細かなサービスへの配慮
2. 事務作業のいっそうの効率化の推進
3. 定型的業務、教員の支援業務ではない、積極的な調査・提言業務の推進

4. 社会的活動

小中学校の道徳の時間に用いる副読本（光村図書、『きみがいちばんひかるとき』）の編集。平成17年度より使用開始予定の副読本のうち、小学校5年、6年、中学校1～3年生用の各テキストに用いる資料の選定・作成作業を進行中である。

日本カトリック教育学会理事、『カトリック教育研究』編集委員。

齋藤 陽子

（司書・司書教諭課程助教授）

1. 研究活動

私の研究の出発点の一つは、学術情報がどのような指向性をもって伝播し、それがどのように選び取られて利用され、新たな科学的知識の創造の源となっているのかを探ることであった。視座を広く取って眺めてみれば、そこには科学者個人のもつ関心とは別に、科学者の置かれている環境が、情報の利用に方向性を与えていることが明確になってくる。このようなことを考えながら、英国留学中に多くの公共図書館や専門図書館で行われているサービスを体験し、またその後もさまざまな機会に欧米の図書館を利用して行く中で、国によって制度は異なるものの、日本では大学等の研究機関に所属している者でなければ入手困難な学術・専門情報に対するアクセシビリティが、一般市民に対してきわめて高いレベルで保障されているということに強い関心をもつようになった。わが国においても戦後の図書館法成立に至る経緯の中では、この点に関してすぐれた提案が示されていたにもかかわらず、実際に制度化されていく中でこうした提案を生かし切るこ